

# 学校保健 知得情報 vol.6

って

する



平成22年12月発行

## インフルエンザにご注意!



インフルエンザが発生しやすい時期となりました。昨年は新型インフルエンザが猛威をふるい、県内公立学校では延べ13,000学級が学級閉鎖を、延べ149校が学校閉鎖を行うという**記録的な大流行**となりました。厚生労働省によれば、今年は、季節性インフルエンザ、新型インフルエンザのいずれも流行の可能性があり、季節性インフルエンザは特に高齢者が重症化しやすい傾向がある一方、**新型インフルエンザは子どもや成人を含め広い年齢層で重症化する場合がある**とし、再流行への警戒を呼びかけています。そこで、インフルエンザの予防について引き続き次の点に留意してください。

### 1 学校における管理

- (1) 毎日の出欠席の状況を把握する。
- (2) **健康観察**を適宜強化してインフルエンザ様疾患症状の児童生徒の早期発見に努め、事後措置の徹底を図る。
- (3) 採暖する場合は、室内の温度や湿度を適切に保持できるよう心がけるとともに換気についても十分配慮する。なお、暖房器具周辺にいる児童生徒の温度管理に留意し、器具の配置等についても配慮する。
- (4) インフルエンザ流行前のワクチン接種は、罹患を予防するとともに、罹患した場合の重症化防止に有効との報告もあることから、予防接種の意義を関係者に周知する。



### 2 児童生徒に対する指導

- (1) 過度な厚着を避けるとともに、衣服の清潔、**栄養の摂取**、**十分な休養睡眠**、**適度な運動**等に留意させ、身体の抵抗力の増進を図る。
- (2) 運動や作業等により汗をかいた場合の処置等について十分に指導する。
- (3) 学校において、適時**うがい**や**手洗いの励行**を徹底するとともに「**咳エチケット**」の普及啓発に努める。
  - ・咳やくしゃみが出たら、他の人にうつさないようにマスクを着用する。マスクを持っていないときは、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れる。
  - ・鼻汁や痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てる。
- (4) 家庭生活においても、帰宅時のうがいや手洗いの励行、入浴後の保温に注意する等、健康な日常生活を営むよう指導する。

(参考) 県疾病対策課ホームページ「インフルエンザから身を守ろう」

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/influenza-2.html>

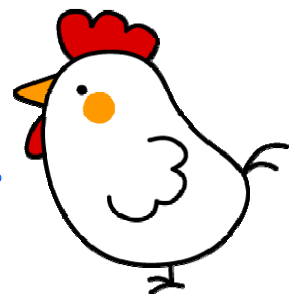
# 高病原性鳥インフルエンザの感染を防ぐために

11月29日、他県において高病原性鳥インフルエンザ(H5型)の発生が確認されました。鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されておりません。また、罹患したニワトリは市場に出回ることがないように措置されています。

通常、人への感染は、感染した鳥と接触したり、フンを吸い込むなど、大量のウイルスが体内に入った場合や鳥インフルエンザウイルスに特別な受容体を持った人がごくまれにかかることが知られています。国内で高病原性鳥インフルエンザが発生したからといって、学校で飼育しているニワトリ等が危険ということではありません。しかし、ニワトリ等の餌や飲み水に、ウイルスを運んでくる可能性のある野鳥やネズミ等が接触しないようにし、清潔に飼育することが大切です。

## 【学校で留意する事項】

- 1 えさ箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- 2 **えさを飼育小屋の外にこぼさないように注意する。**
- 3 防鳥ネット等を設置したり、**飼育小屋の金網などの隙間や破れをふさぐ。**
- 4 給水用の水は水道水を使う。
- 5 飼育小屋への出入り時は、靴底の洗浄・消毒をする。
- 6 放し飼いは自粛する。
- 7 **鳥の世話をした後は、手洗いうがいをする。**
- 8 動物愛護の心を大切にして、飼育しているニワトリ等を捨てたり逃がしたりしないよう、責任をもって管理を行う。
- 9 学校施設内外で野鳥が死んでいるのを見つけた場合は、**素手で触らずにビニール袋に入れてきちんと封をして廃棄物として処分する**などする。(野鳥は、鳥インフルエンザ以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていたりするため)



## 【こんな時はすぐに対応をお願いします。】

◎学校で飼育しているニワトリ等が、連続して複数死亡するなどの異常が見られた場合は、**直ちに最寄の家畜保健衛生所に連絡してください。**また、このような時は、飼育小屋から鳥や卵を持ち出さず、子どもたちが近寄らないように対応してください。

### 〈県内家畜保健衛生所〉

中央家畜保健衛生所	TEL 043-250-4141
東部家畜保健衛生所	TEL 0475-52-4101
南部家畜保健衛生所	TEL 04-7092-2304
北部家畜保健衛生所	TEL 0478-54-1291



(参考) 県農林水産部畜産課ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/toriiinfluenza/kenmin.html>

この「知得情報」は、校内で印刷し、職員全員に配布をお願いします。